

印西市移動スーパー事業実施事業者募集要領

1. 目的

買い物が困難な高齢者等の支援、交流促進及び見守りを行うため、移動スーパー事業を実施できる民間事業者を広く募集することを目的とする。

2. 事業名称

印西市移動スーパー事業

なお、市と選定された事業者は、移動スーパー事業に係る協定を締結する。

3. 事業概要

公共施設や公園等での拠点販売と、外出が困難な高齢者への個別宅訪問を組み合わせた移動スーパーの実施。

なお、具体的な事業内容については仕様書による。

4. 事業実施期間

協定締結の日から令和10年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに、両者のいずれからも申出がない場合は、有効期間満了の日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

5. 費用等

市から選定事業者に支払う費用は発生しないものとする。

なお、市は事業実施にあたり、販売候補地の選定、地域や自治会との調整、周知の支援、公園使用等の許認可手続き等について協力するものとする。

6. 参加資格

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 市内に事務所又は事業所を有する法人であること。
- (2) 移動スーパーで取り扱う商品は、市内にある店舗で調達すること。
- (3) 鮮魚、精肉及び青果物を全て移動販売で取り扱うこと。
- (4) 市が選定した販売拠点を中心に移動販売を行うこと。
- (5) 週6日以上、移動販売を行えること。
- (6) 移動販売に係る関係法令を遵守すること。
- (7) 市税の滞納がないこと。

7. スケジュール

募集要領の公表	令和 8 年 9 月 1 日（火）
質問書の提出期限	令和 8 年 9 月 8 日（火）
質問書の回答	令和 8 年 9 月 1 5 日（火）
企画提案書の提出期限	令和 8 年 9 月 2 8 日（月）
選定結果の通知	令和 8 年 1 0 月下旬（予定）
協定の締結	令和 8 年 1 1 月（予定）

8. 質問及び回答

質問書（様式 4）により提出することとする。

(1) 提出期限

令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 4 時必着

(2) 提出方法

印西市福祉部高齢者福祉課宛てにメールにて提出することとする。

印西市福祉部高齢者福祉課

メールアドレス：koureika@city.inzai.chiba.jp

(3) 質問書に対する回答

回答は、令和 8 年 9 月 1 5 日（火）に市ホームページ掲載します。

9. 提出書類

(1) 参加申込書（様式 1）

(2) 企画提案書（任意様式 A 4 サイズ）

※以下の内容を必ず記載すること。

①販売商品

②販売する商品を調達する店舗の名称及び所在地

③予定している移動販売車の規格

④実施頻度や販売ルート

⑤実施体制（人員配置、体制等）

(3) 移動スーパー事業実績表（様式 2）

(4) 登記事項証明書

(5) 市税滞納有無調査承諾書（様式 3）

(6) 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（直近 1 年間）

10. 提出方法等

提出書類は下記のとおり提出するものとする。

(1) 提出部数 正本：1 部

副本（複写）：7 部

※正本及び副本については、表紙に「印西市移動スーパー事業」、会社名を記載することとし、簡易製本又はホチキス止めを行い、インデックスを貼付する等、整理を行うこと。

電子データ（提出書類毎の PDF ファイルを収めた CD-ROM 等） 1 部

※ファイル名は「(提出書類No.) 提出書類名」とする。

- (2) 提出先 〒270-1396
千葉県印西市大森2364-2
印西市福祉部高齢者福祉課（生きがい支援係）
- (3) 提出期限 令和8年9月28日（月）午後4時必着
- (4) 提出方法 提出場所へ持参、郵送（一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれか）又は信書便によるものとする。ただし、郵送又は信書便による場合は締切日必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

11. 企画提案書作成上の留意事項等

企画提案書を作成するにあたり下記の事項に留意することとする。

- (1) 企画提案書の書式
A4横書き表示とし、ページ番号を付することとする。なお、用紙方向は任意とする。また、A3サイズの図面等がある場合は、A4サイズに折り込むこと。
- (2) 費用負担
本業務の企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書の取扱い
ア 企画提案書提出後における当該企画提案書の内容の追加又は変更は原則として認めない。
イ 提出された企画提案書は、一切返却しない。
- (4) その他
使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

12. 審査委員会

実施事業者の選定等に関する審査を行う機関として、印西市移動スーパー事業実施事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という）を設置し、提出書類を調査及び審査した上で、候補者を選定するものとする。

13. 審査方法

- 1 審査委員会は、提案者から提出された企画提案書の内容を審査し、本事業の目的に適合し、かつ実現可能と認められるものを選定するものとする。
- 2 審査は、書類審査により行うものとする。ただし、審査委員会が必要と認める場合は、

提案者に対してヒアリングを実施することができる。

3 審査委員会は、次に掲げる事項を調査及び審査した上で、候補者を選定するものとする。

- (1) 事業目的との適合性
- (2) 販売商品の充実
- (3) 運行計画の適合性
- (4) 運営体制の適切性
- (5) 見守り・地域連携の実現性
- (6) 地域貢献・交流促進の実現性

4 審査委員会は、審査の結果、適当と認める提案がない場合は、選定しないことができる。

14. 選定結果の通知

審査委員会で候補者を選定し、選定結果については、令和8年10月下旬（予定）に提案者に文書による通知を行うこととする。

15. その他留意事項

審査委員会で選定された候補者は、事業の詳細について市と協議を行い、業務に係る仕様を確定させたうえで協定を締結するものとする。

16. 担当課

所在地：〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2

担当課：印西市福祉部高齢者福祉課（生きがい支援係）

電 話：0476-33-4592

FAX：0476-40-3881

E-mail：koureika@city.inzai.chiba.jp

担 当：阿部